千葉県障害福祉事業課との懇談会　報告

日　時：令和８年１０月５日（月）　１３：２０～１５：４０

場　所；千葉県教育会館本館　３０５号室

出席者：千葉県障害福祉事業課　上野課長・大関副課長

　　千葉県知的障害者支援施設家族会連合会　鈴木会長ほか９名

議　題：

１　施設の居住環境の改善、待機者の実態把握について

２　強度行動障害者対策について

３　健康管理・高齢化・看取りについて

４　施設利用者の地域移行について

５　入所施設（特にグループホーム）の虐待防止・事故防止について

―質疑等の概要―

【回答】は上野課長の発言、　【質問】【意見】は千葉知施連出席者の発言

１　施設の居住環境の改善、待機者の実態把握について

【質問】

施設の多くは、７０年代から９０年代に開設され、建て替えや大規模修繕、施設設備等の更新の時期を迎えている。補助状況等について、教えていただきたい。

また、新設の入所施設はなく、個室化などにより入所施設の定員はむしろ減少傾向にある。一方、障害者の高齢化等による入所希望の増、支える家族の高齢化・核家族化が進んでおり、入所施設への期待は大きい。統一的な基準による待機者の実態把握を行って欲しい。

【回答】

施設の大規模修繕補助については、申請のあったところに対し予算の範囲内で、行っている。令和４年度、令和５年度、令和６年度に、各２件行った。令和７年度は、申請がなかった。

待機者の状況については、令和７年４月現在、通所施設希望を含めて 596 人で、そのうち入所施設希望は、377 人となっている。なお、377 人の内、強度行動障害の方は 162 人である。

待機者調査は、全国的な統一基準は示されていないので、千葉県としての基準で、市町村に依頼して、毎年４月１日現在で調査している。

待機者対策としては、入所者の地域移行などについても、推進していきたい。

【質問】

高等部卒業時の施設入所等の希望は把握しやすいが、障害者の年齢が高くなるにしたがって親も高齢化し入所希望も変化することが考えられるが、どのくらい把握できているのか不安がある。市町村によっても障害福祉関係の職員体制にバラツキがある。

【回答】

県全体の入所施設数については、障害者計画策定に当たり、委員の皆様の意見を踏まえて、検討していきたい。

２　強度行動障害者対策について

【質問】

強度行動障害者については、家族の負担が大きく、短期入所サービスは利用しにくく、受け入れてくれる入所施設も見つかりにくい。また、受け入れる施設でも対応に苦慮するケースも多い。

「暮らしの場支援会議」や「強度行動障害者を受け入れる短期入所施設の整備補助」の実施状況について伺いたい。また、その他の県の行う対策について伺いたい。

【回答】

袖ケ浦福祉センター閉鎖に伴う対応として、令和２年度に「暮らしの場支援会議」を設置し、以来今まで 31 回開催、市町村から申請のあった 51 人について検討し、この内 36 人は入所施設やグループホーム等へ受け入れ、２人は調整中、13 人は取り下げなどとなっている。

また、「強度行動障害者を受け入れる短期入所施設の整備補助」については、令和６年度から行っており、令和６年度は６施設（８人分)、令和７年度は２施設（２人分）の整備費補助を行った。

この他、強度行動障害者対策としては、強度行動障害者に対応した施設整備補助、運営費補助、実施施設の見学会や交流会を行っている。

また、強度行動障害支援者を対象とした、実践的な研修も行っており、事業開始以来の延べ受講者数は今年度で累計約２００人となり、これらの方の活動も期待している。

【意見】

支援員の怪我なども発生しており、福祉と医療とのタイアップする為のシステム作りが必要、医療・投薬等のチェックシートの活用も重要と思われる。

行政側の各担当者の方々に入所施設の現場を視察して頂き、現状を把握願いたい。

３　健康管理・高齢化・看取りについて

【質問】

利用者の高齢化に伴い、健康管理は重要な要素となっている。県はどのような指導を行っているのか伺いたい。

環境変化への適用力が低い入所者にとっては他の施設（高齢者施設や病院等）への転居・転所は大きなストレスとリスクを伴い、また、長年住み慣れた施設での継続した生活を希望する入所者は多い。最近は、看取りまで行っている施設もある。

高齢化や看取りについて、県や施設の取り組み状況について伺いたい。

また、運営費加算や補助などをして、施設の取り組みを支援して欲しい。

【回答】

健康管理に関しては、施設や事業所の指定時に、協力医療機関を指定することを要件としており、事業開始後は各健康福祉センターが行う運営指導で確認している。

障害者が 65 歳を超えると原則的には高齢者福祉関係の福祉サービスに替わるが、十分な支援をすることが困難な状況の中、看取りまで行っている施設もある。

国に対しては、県として、高齢化についての加算を要望しているところであり、国においても令和９年度の報酬単価改正の検討の中で「終末期における看取りまでの支援」が論点となっている。

【意見】

共生型サービスを行う施設は増えておらず、高齢者施設の短期入所で受け入れてもらっているケースもある。この場合、一般的に知的障害者は高齢者福祉の介護度が低く、高齢者施設の入所基準に合わないことも多く、短期入所後の居場所に苦慮している。

【意見】

障害者福祉施設で高齢者が入所している場合、特に夜間の対応が手薄であるが、夜勤従事者の確保が難しい状況にあり、対策を講じて欲しい。

【回答】

人材不足・確保については、業務の効率化・IT 化の推進などもあるが、国全体の問題でもあり、報酬単価の改定も含めて国に要望していきたい。

４　施設利用者の地域移行について

【質問】

今年度から、すべての入所者に対して地域移行等意向確認を行うことが義務化された。県・市町村の取り組み状況や施設の実施状況について伺いたい。

また、親・家族との連携状況・意向確認について伺いたい。

【回答】

入所者に対する地域移行等意向確認については、令和 6 年度の報酬改定において、方針が示され、今年度から義務化された。行わない場合は、介護報酬が減算されることなる。各施設では、指針の作成や担当者の選任を行い、意向確認結果を個別支援計画に反映させることになる。

実質的には今年度から始まった事業なので、注視していきたい。

【意見】

軽度の知的障害者に対しては、地域移行に関するガイドブックなどがあると、説明しやすいので、作成を検討してもらいたい。

【意見】

本人確認といっても客観的に可能なのか、本人にとって最も良い選択かどうかは難しい面もあるし、特に重度の知的障害者の意向確認は更に難しい。親や家族との連携は重要であり、きちんと位置付けて行って欲しい。

５　入所施設（特にグループホーム）の虐待防止・事故防止について

【質問】

柏市にある障害者グループホームで入居者への暴行により死亡させたとして、本年３月に施設職員が逮捕された事件があった。これまでも施設職員が入所者を虐待する事案は多数発生しており、報道されていない事案も多い。

グループホームは「入所者の地域移行」の選択肢としてされ、また、昨今民間事業者の参入も急激に増加し、支援の質について大変心配している。県の対応について伺いたい。

また、このようなことが起きないよう、施設の職員体制などの基準の見直し、事業者・職員の資質向上、行政の指導・監査の強化などが必要と思うがどうか。

さらに、「津久井やまゆり園」事件から今年でちょうど 10 年となる。これを機に、県としてのメッセージ（この事件を教訓とした施設管理者に対する指示など）はあるのか伺いたい。

【回答】

障害福祉のグループホームについては、営利法人の参入以降、支援の質や形態など種々の問題が生じていることは、認識している。

各施設・事業所では、虐待防止に関する内部研修や委員会の開催が義務化されており、6 年に一度の指導監査を 3 年に一度に強化し、基準に沿った運営を行っているか確認している。

また、県では、施設管理者や従事者を対象とする研修を行っている。

その他、障害者虐待に関する問題解決や取り組みを支援するため、「障害者虐待防止アドバイザー」として専門家を、市町村や障害者福祉施設やサービス事業所等へ派遣し、障害者虐待の未然防止、迅速・適切な対応・助言、研修会での事案検討・取り組みの紹介等を行っている。

「津久井やまゆり園」事件に関しては、今年度、特化して行う事業はないが、この事案に関する「検証委員会」においては、「人権教育のあり方そのものが問われている」と述べられていることも踏まえ、引き続き虐待防止に努めるとともに、人権尊重の意識の醸成を推進していきたいと考えている。

【意見】

千葉県が全国に先駆けて「グループホーム等支援ワーカー」を配置し、障害者のグループホーム等の事業者・従業員・利用者等からのさまざまな相談に応じている。この事業の活用をさらに進めたらどうか。

事業所に設置している、虐待防止に関する第三者委員会が機能していないのではないだろうか。

監視カメラ、防犯カメラ等の設置については、プライバシーへの配慮をしつつ、安全の確保・トラブルの抑止効果・トラブル時の原因の検証や事実確認・見守りの効率化などのためにも必要と思う。設置率を高めて安全確保に努めてもらいたい。